

審議会等名	平成22年度第1回 川西市行財政改革審議会		
事務局 (担当課)	企画財政部 政策推進室 行財政改革課 内線(2112)		
開催日時	平成22年 4月28日(金) 17時00分～19時00分		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	新川 達郎 市村 和雄 大久保 裕晴 四谷 勲 武者 加苗 山口 俊比古 別所 則英	
	事務局	副市長 企画財政部長、行財政改革課長、行財政改革課主幹 行財政改革課主査	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 不可・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1) 平成22年度行財政改革について (2) 平成22年度「川西市公開事業レビュー」について (3) その他		
会議結果	開会 17時04分 (1) 平成22年度行財政改革について 配付資料に沿って22年度に取り組む主な項目とその効果額について説明した。 (2) 平成22年度「川西市公開事業レビュー」について 配付資料に沿って8月ごろに実施予定の「川西市公開事業レビュー」の概要について説明した。 (3) その他 次回開催時期を10月ごろに予定 閉会 19時03分		

審 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>それでは、定刻を過ぎておりますが、あらかじめ欠席の連絡をされている方が4人聞いております。日程調整の段階で1名だけだったんですが、急遽ご都合が悪くなって、本日連絡入った方が3名いらっしゃいます。もう一人、山口委員の方がまだ連絡がありませんが、追ってお見えになると思います。現在7人の委員が出席されており、過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立しております。以上報告させていただきます。</p>
部長	<p>それでは、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私、企画財政部長の本荘でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>本年度、平成22年度の第1回の行財政改革審議会に先立ちまして、継続してお世話になる先生方に対しましては、引き続きよろしくお願いを申し上げます。また、細井委員様が辞退されたことによりまして、新たに委員として、武者加苗先生をお迎えしております。ここで武者さんから一言お願いいたします。</p>
委員	<p>武者加苗でございます。関西社会経済研究所で 研究員をしておりまして、関西地域の自治体の財政評価なども、以前させていただいたこともありまして、そのような経験をこの場で活かせればと思いますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。</p>
部長	<p>どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは審議会の議事に入られていただきます前に、会長の選任について、お計りをしたいと思います。会長につきましては、前回に引き続き、新川委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>あちがとうございます。それでは会長につきましては、引き続きまして新川委員さんをお願いすることです。よろしくお願い申し上げます。会長の方からそれでは、すみませんが、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、引き続き会長ということで、努めさせていただきます。前年度、各委員の皆様におかれましては、本当に熱心にご審議を頂き、毎年、毎年の行革の推進に、また、財政改革の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今年度も、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。申し上げるまでもなく、このところの地方財政事情、国も地方も含めてですが、大変な状況にあります。しかも、景気の回復が自治体財政の場合には、1年遅れて税収等に</p> <p>跳ね返るといこともございまして、ここしばらくは大変な時期を経験しなければならぬと、そういう状況にございます。日本社会全体が、今急速に</p>

停滞社会、衰退社会の方向に向かおうとしているところで、将来に向けての本市の財政、行政のあり方をしっかり考える、そんな時期にきております。委員の皆様方におかれましても、こうした社会経済の変化も踏まえ、また、本市の固有の事情というのも踏まえて、それぞれご審議をしていただければ、とそんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

部長 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。 なお、副会長の選任につきましては、細井委員が今回辞退をされております。そこで新たに選任する必要がございますが、当審議会の規則の規定によりますれば、「委員の互選によって定める」ということになっておりますが、いかかいたしましょうか。

委員 事務局一任

部長 それでは、副会長の選任につきましては、申し訳ございませんが、会長の方からご指名いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、副会長の選任につきましては、前回の審議会も含めまして、ご熱心にご参加を頂いております、市村委員にお願いできれば、と思います。事務局の方からも、内々にお受けいただけるのではないかとのお話もございましたが、市村委員、よろしゅうございますでしょうか。(了解) それでは、委員の皆様のご了承を得たということで、市村委員、よろしくお願いいたします。

部長 よろしく願いいたします。 それでは、早速でございますが、市村副会長の方から一言ご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長 兵庫県立大学大学院で、会計と監査を教えております 市村和雄と申します。実務科教員ということで、本職は公認会計士で、民間、営利企業の会計監査を長年携わってきております。自治体とは若干違うと思っておりますが、民間の監査の経験を通じて、少しは貢献できるのではないかと考えております。また、今回副会長という大役をおおせつかりまして、まあ、新川先生が会長をされているんで、そんなにわたしの方はたいしたことはないんでないかと思っておりますが、少しでもお役に立てればと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。

部長 ありがとうございます。 それでは本日、出席させていただいております事務局の方を紹介させていただきます。 まず、副市長の水田でございます。

副市長 水田でございます。 よろしく願いいたします。

事務局

部長以下自己紹介

会長

それでは本日の審議会の議事に入って今いりたいと思います。お手元、今日の次第にございますように、平成22年度の行財政改革について、それからもうひとつは「川西市公開事業レビュー」の概要について、このあたり、大きな本日の議題となっております。順番に従いまして、それぞれご審議をいただければと思います。まずは平成22年度の行財政改革についてということで、事務局の方から、お手元に資料もいただいておりますけれども、ご説明を頂き、ご意見を伺って参りたいと思います。まずは、事務局よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、平成22年度行財政改革の取り組みについてご説明いたします。まず、前回、昨年7月の審議会の席上で、若干宿題をいただいておりますので、その宿題に対する簡単な説明をさせていただきたいと思います。まずは資料番号の1、これは行財政改革の推進計画の〇〇…の部分でございまして、わたくしどもが推進する行財政改革推進計画の数値目標等を記載したものでございまして、数値の目標自体は、この表の下段の行財政改革効果目標額Dという欄にそれぞれ各年度ごとの目標値が記載されておまして、最終ページに45億6,600万という数字が記載されている中身となっております。昨年の、次に資料番号の2でございまして。昨年7月の説明のおりには、このA3の用紙の左側の説明をさせていただき、具体的な内容について、若干分かりにくい点があった、そういうことについては、具体的に市民もわかるようにしなければならないのではないかということで、ご意見をいただきまして、決算の委員会を迎える前に決算成果報告書、これはすでにお手元に3月の案内段階で、資料としてお送りしている中身だったと思いますが、その中の一部分でございまして。左側のページについては、7月の段階で説明させていただいておりますので、右側の部分については、若干補足説明をさせていただきます。

まず行革の効果額の積算についてということなんですが、後ほど、22年度の取り組みの積算にも若干関係がございますので、改めて、確認の意味で説明をさせていただきます。例えば、箱ごとに具体的な計算例を紹介しております。仮に使用料の有料化ということでございまして、平成20年度に使用料を有料化した場合には、前年度の決算額が0（ゼロ）のため、平成20年度決算額を効果額としますということで、平成20年度決算額を仮に1,000万としますと、平成19年度決算がゼロですので、この場合は1,000万円で集計しますという取り組みをさせていただいております。

～以下「効果額の説明」～

以上が、とおして、急ぎの言葉になっているようなんですが、また、不明な

点等ございましたらお尋ねいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今ご紹介ございました、22年度の行財政改革の成果、今のところは効果の見込みということですが、これにつきまして、ご意見を賜ってまいりたいと思います。また、併せて前年度の当審議会でご意見をいただきました、各種行革の成果について、行財政改革の成果についてのわかりにくさ、どういうふうに効果額を見積もっているのか、そのあたりの詳しいご説明、その新しい説明のしかたをいただきました。加えて、市民の皆様方に、どういうふうにこの行革の中身、あるいは財政事情をその中で、なぜ改革をしないといけないのかといったようなことについて、わかりやすくお知らせをする、そのための試みのひとつとして、広報の中に「台所事情」というような言い方でご紹介をいただいた、これにつきましても、ご報告をいただきました。あれこれいろんな論点があろうかとは思いますが、委員の皆様からどうぞ自由に、ご質問あるいはご意見を賜って参りたいと思います。また、前年度の委員の皆様には、昨年議論した中身がちゃんと反映されているかどうか、といったような点でもご意見をいただければ、と思います。よろしくお願いをいたします。

委員

これ、順番でなくてもよろしいんですか。

会長

どこからでも、結構です。

委員

今、先ほどですね、資料番号3のところ、民間委託等の推進というところでですね、ハピネス川西の民間譲渡についてご説明いただいたわけですが、わたし、これ市議会を傍聴しておりまして、大変これですね、議員さんにも理解されていない方が多い、という問題が提起されたことを思い出しました。やはり、市民の方々はですね、なぜ民間譲渡をするのか、どんなメリットがあるのか、まだ分かっていない市民が多いと思うんですが、このあたりですね、どの程度譲渡したことによって、行財政改革ができたかというあたりですね、ご説明をちょっと言っただけであればありがたいですが、いかがでしょうか。

会長

それでは事務局お願いたします。

事務局

22年度の推計額では、2,300万円程度と、金額的な効果としては、今まで市の方に入っていた収入、ケアハウスの使用料が入らなくなります。逆に指定管理者をお願いするの、市から出していた障害者福祉施設に対する指定管理料がいらなくなった、出す必要がなくなった。それと併せて今度は土地を貸し付けるという方法をとっていますので、土地の貸付料を頂くということで、そのいろんな数字を足したり、加減した結果、2,300万円強

の1年ごとの効果額が出るであろうと、で、将来的には、まず、推計する上で減価償却であるとかさまざまなことを〇〇して、法人サイドにも運営可能な部分がある上に、集計段階で、差し引きで、将来的な市の財政負担、修繕であるとか、そういった費用を考えると利点があるということで、議会のほうには説明しております。併せて法人側での計画的な運営が可能になること、それから職種的に、法人側からすると、一定3年から5年で指定管理者制度が更新されていきますので、職員を任用していくことについても、それから人材育成についても、一定の期間ごとに断片的に切れてしまうことも現実にはあるようでございます。そういった意味も踏まえて財政的なメリット、デメリットに加えて、法人さんが計画的に人材育成をし、安心して雇用契約を結べるような体制を構築する意味でも、価値があるということで、議会にも説明をし、担当所管の方からは、そういった取り組みのもとで検討を行ったということでございます。

会長

いかがでしょうか。委員どうぞ。

委員

数字の見方をもう一度確認させてもらいたいんですが。資料3番の一番下ですね。合計12億9,100万円、22年度新規取り組み分として2億8,000万円、この合計の12億9,100万円というのが、資料1の平成22年の行政改革効果目標額B、10億8,400万円に対応する、ここに対して12億9,100万円になっていると、こう考えていいわけですか。

事務局

資料番号1のですね、1.084という数字に対応するであろうと、ただ、当初予算段階ですので、この数字におおむね比較できるということがこの12億9,100万円だということでもあります。

委員

そうするとですね。資料番号の2が前回7月にご説明いただいたと思うんですが、これは20年度の実績ということですね、そして今回見せていただいたのが、平成22年度ということで、累計を取ろうと思うと、21年度の実績というのが本当はあれば、もっと累計で分かりやすいと思うんですが、これは、予算がまだ終わっていないということなのか。おおよその数字などは。

事務局

おおよその数字ということですが、今現在、ちょうど中途半端な時期なんですけど、昨年の当初予算で、例えば事業を実施しようとして、もうちょっと落とそうとしたが、結果として、そうっていないケースもありますし、かといって出納閉鎖が5月末ですので、決算に基づくほうが積算の信用が高いという状況で、いずれにいたしましても推計学でしかありませんので、その分については、ご指摘があるのかなと思いつつも、21年度の数字というのはあくまで当初予算で出している数字も動いているものもあるので、今日の場合は、ご勘弁いただきたいと。ただ、21年度の当初予算の段階でも、概ね〇〇という数字となっておりますが、多分実際の効果額は上回っているんじ

やないかと。

会長

ありがとうございました。

委員

確認と意見なんです、まずですね、中・長期の取り組みと財政の改革というのが目標と効果が見えるかというのが、この資料2の一番下でよろしいんですね。これが目標と効果であるということですね。次に感想というんですかね、中・長期でどういうものに取り組んでいくか、ここに項目が書いてあるんですね、民間委託の推進とか、事業の見直しとか、こういうことだったと思うんですね。それに対してですね、単年度ごとに何ができて、何ができていないのか、特に何ができていない、やらなければならないというのが、ちょっと分かりにくいのではないかと。今年22年度で取り組むのがですね、必要なことを網羅されたと思うんですが、目標に対して、今何ができていないか、何をやらなければならないのかということが分かりにくいんじゃないかという感じがするのですが、そのへんはいかかでしょうか。

会長

事務局、今、委員からご意見も頂きましたが、特にこれまでの各年度、効果額の算定をしてこられ、またそれぞれの取り組みの実績をご覧になる中で進んでいるもの、進んでいないもの、それを「見える化」できないか、それに基づいて新年度の目標あるいは重点的な取り組みというものを進めるということが必要なだとかのご意見だと思いますが、事務局そのあたり、何かつかんでいることがありましたら。

事務局

ご指摘の部分でございますが、行財政改革の推進計画を作った段階で、45億6,600万円の見込みに対し、それぞれ推進計画の中で各年次の細かい集計はしております。ただ、その5年の間に同着手していくか、年次計画が詳細までできていないという事情がございます、金額的にはいろんな組み合わせ、社会情勢の変化であるとか、そういったところを加味しながらその組み合わせを考えていく必要な部分がございますので、今後の検討課題ではございますが、前年度の当初予算の段階で出たものが、実施できるかどうかということであればいいですけれども、計画段階で細かい各年詳細計画が、臨機応変に対応していこうと、具体的に申しますと、財政状況が悪ければ前倒ししないといけないだろうし、そういったことも含めて、年次計画、詳細のそれぞれの項目までは出していないと、ただそれでは、さまざまな市民の方にご迷惑かけることもありまして、推進計画がお手元があればわかるんですが、何年度からそういった取り組みをしたいという分は書いておりますので、その分については、当初予算の段階からフォローアップはしておりますので、詳細の資料については、今後の検討課題として、出していただけるようにしたいと思います。

委員

目標に対してもれないようにちゃんと、きちんとフォローしていただければ

結構かと思えます。

会長

ありがとうございました。もうすでに手をつけているところもありますので、そのあたりは、逆にどこまで進んだのかということについては簡単に出来るはずですので、この辺の整理も今後可能な範囲で、ぜひ進めていただきたいと思えます。また、それが今後の改革に向けての手がかりということにもなるうかと思えます。

そのほかいかかがでございますでしょうか。

委員

資料ナンバー1のところですね、この辺の地理について詳しくないので教えていただきたいのですが、ごみ処理施設組合の項目がありまして、平成21年度以降は、投資的経費からその他経費に移っているのですが、おそらくごみ処理施設か何かを新設されたのかなと思うんですが、財政事情の厳しい折にこういった施設を新しく、施設ないし新しい事業を始められたようですから、その効果について、どのように見込んでおられるのか。

会長

では、事務局お願いします。

事務局

ご指摘の分につきましては、猪名川上流広域ごみ処理施設組合というのは、川西市と猪名川町さんと能勢町さんと豊能町さんの1市3町で新たなごみ慮視施設を整備したものでございまして、もともと川西だけで申しますと、南部、北部の2箇所にごみ処理施設がございまして、社会問題になりましたダイオキシンの問題等がありまして、それと焼却量の関係から新たな施設を作らないといけないという背景がございました。加えて、能勢町、豊能町の方では、ダイオキシン問題で、炉がまったく使えない、という状況になる中で、広域的な取り組みをするためにこの計画が持ち上がったものでございます。21年度の段階で、項目が変わっておりますのは、施設の整備段階、建設段階から、運営段階に変わったと単純に考えていただければ。昨年の21年の4月からこの施設は本格稼働をしておりますので、そういった内容でございます。まだ試算段階で、細かいところが、21年度決算が終わっておりませんが、もともとの南北処理センターでやってたときの費用負担等、当然今後、21年度おわっておりますので、市が負担金として負担している金額と合わせまして、今後比較検討していく必要があるものと考えています。

会長

よろしゅうございますでしょうか。

はい、委員、よろしく申し上げます。

委員

個別の事業の話になりますが、計画をたてたときに、市立川西病院の経営改革が大きな問題だなあと考えておりましたんですけども、これは中期財政収支計画で見ると、5年間で2億3千2百万、各年5,800万の行財政改革効果を出すというのが目標だと、17ページのところで、今すでに21、

22の2ヵ年で1億1,600万円の効果があがるべきところが、まだ5,900万しか挙げられていないと、何がこれは、まあ等分に金額を置いただけかもしれませんが、やるべきことというのは、何が残っているのか。駐車場の有料化というのは、これはこれで大変なことだったかもしれませんが、もっと大きな改革があったりするのでしょうか。

会長

事務局、よろしゅうございますか。事務局お願いします。

事務局

行財政改革推進計画の中ではですね、病院の経営改革については、2億3,200万、これは5年間の合計ですけれども、こういった数値を目標としております。当然のことながら、公設病院の性格、環境がより悪い状況の中で、川西市も今、大変な状況となっているところでございます。病院の改革プランにつきましては、これは言い逃れになるかもしれませんが、わたくしどもと同じ室の政策課が病院と共同して経営改革プランを策定し、今現在進めているところでありますが、やはり状況的には、今年度の当初予算の段階で、医師の確保が難しい中で、計画をたてた当時とは状況が違っていることもございまして、今回私どもで効果額としているものは、実際の事業というか、本来の償還、借り換えの部分であるとか、また、今回駐車場の有料化するというのも、便利に使われていた、そして患者さんが使えないといった環境があったということも現実問題としてありまして、まったくフリースペースみたいなものになっておりまして、全然病院に関係ないのが停めているといったことも解消するために、駐車場の有料化にすることで、患者の方に〇〇しようとするものも配慮にあつて、有料化しようとするものです。病院の、何をしないといけないかということにつきましては、私自身、今後〇〇取り組んでいくことについて、わたしからは、ちょっと…。正直言って…。

部長

補足をさせていただきます。ただ今行革の課長が申しあげましたように、いわゆる総務省の方から公立病院の改革のガイドラインというものが一昨年に示されまして、まあ公立病院の全国津々浦々約8割強の自治体病院が非常に経営が苦しい状況の中で、わたくしどもも昨年度から、その改革プランをスタートさせている状況でございます。その中で、大きくはですね、今後の地域医療という部分を踏まえてですね、地域の病院の連携を図っていくというふうなことが、目標の一つとして、大きく掲げているということでございます。その部分につきましては、専任の組織の設置ということで、昨年度の実績として、取り組んできたところです。内科、外科の協力体制につきまして、内視鏡センター機能を新たに院内に設置をして、ニーズに応えていくと、これもプランに基づいた形として、実績として出てきたものでございます。ただ、先ほども少しご説明申しあげましたが、処理の条件となるところのドクターたちが、残念ながら、昨年度においても、約6名減員になるということで、〇〇という要素が残念ながらかなわない状況となってしまった。その医師確保についても〇〇、結果として、決算が〇〇…。結果として

こういう状況でございます。今後は、改革プラン、毎年度借入れをやっているというスキームになっておりますので、新年度、連休明け早々から21年度の実績を踏まえて、22年度以降のあらたな改革のスキームについて議論していこうということになっております。おそらくその中で、例えば近隣の医療機関とのさらなるネットワークの強化でありますとか、市立川西病院そのものの機能として、いかなるところまで、カバーすべきなのか、そういった議論に踏み込んでいかないと、なかなか的を得た解決策というのは出てこないのか、というふうな実感でございます。今後のそういった大きな議論にもつながっていくことにもなろうかと思っておりますので、また、そのとき改革プランの中で、具体的なことを進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。

委員

よくわかりました。地域医療がどうあるべきかということを議論する場ではありあませんので、釈迦に説法だと思えますけど、非常に大きな問題だと思えますけど、財政の目で見直しをやっていただけたらと思えます。

会長

ありがとうございました。

よろしゅうございますでしょうか。委員の皆様方から、これまでの取組みについてのご説明の中で、ひとつはやはり明確に定められた中期の見通しのもとで、もう一では、もっぱら個別具体的には進捗管理がしにくいというところもあるのですが、やはり丁寧に内容についてフォローをし、どういう進捗状況であるのか、どういうところが困難に陥っているところなのかということについて、できるだけはっきりとさせながら、クリアにしながら、次の改革に結び付けていく、いってみればPDCAサイクルをキチンとまわしていきましょうという、そういうご意見を頂きましたので、このあたりは今後進め方の中でご留意をいただければ、というふうに思っております。

大きな2点目はやはり、施設に関するものについて、各委員からございました。どういう施設の運営管理というのが、市民サービスを維持向上させながらなおかつ、本市の財政事情にあわせた合理化、効率化ができていくのかという観点で見直していく必要があるだろうということでもございました。これは、指定管理者制度を導入した施設もしかりでもございましたし、組合で運営されることになった新しいごみ処理施設もそうでもございました。また、病院のありかたもそうでもございました。こうしたものについて、それぞれの所管、所管はございますでしょうけれども、市財政全体にとりまして、非常に大きな問題、ウエイトを占める項目ばかりでもございますので、費用と便益ということを具体的に明確にしながら、当審議会でもしっかりと監視していきたいと思えますし、また行革を推進していく立場からは、そうした観点で、全体の中でのそれぞれの事業のあり方について常に適切な運営を心がけてい

ただくようお願いをしたいということだろうかと思います。なお、できるだけわかりやすくということで、いろいろご努力いただいたということについては、昨年度も当審議会の会長を務めておりましたので、その点ではお礼を申し上げたいと思います。市民の方々の評判がどのくらい良くなったかというのも、そのうち、市民の声という形でお聞かせいただけると、もっとわかりやすくいいかな、という気もいたします。それはまた改めてということにしておきたいと思います。

それでは、次の議題の方に進ませていただいでよろしいでしょうか。それでは、本日のもうひとつの議題の方は、「平成22年度川西市公開事業レビュー」の概要について、ということで、本年度、公開事業レビュー、今国の方で事業仕分けということが、大変話題を呼んでおりますが、川西市らしいということで、これを試みてみようということで伺っております。まずは、これにつきまして、事務局の方からご説明をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局

それでは、引き続きまして、平成22年度川西市公開事業レビューの概要につきましてご説明いたします。まずお手元にございますA4版の資料番号4をごらんいただけますでしょうか。

説明略

どうぞ、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。ただ今説明いただきました公開事業レビュー、これにつきまして、ご意見、ご質問をいただければ、と思います。まだ、具体的な内容は現在検討しているということですが、イメージとしては、一般に事業仕分けとして知られているもののイメージに近いのかなという感じはございますが、どうぞ、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思ます。

委員

今、会長がおっしゃったとおり、国でやられている事業仕分けのイメージなのかなと思いつつですね、非常によいアイデアだと思うんですけども、決してイベントで終わらずですね、今、国のやつも事業仕分けされた後どうなっているのかと、最終的には結果に対する評価だと思います。ぜひですね、仕分けをされた結果どうなったのか、それをきっちりとまた公表していくというサイクルを回していくという仕組みにしていきたいと思ます。

会長

ありがとうございました。

委員

ほんとに結構かなと思ますんで、特に公開で実施して、インターネットを通じて配信するというのは、非常に大きなポイントだろうと思ます。結構なことだと思ます。最近、枝野大臣が出された本を読むと、段取りですけども、予算を要求するやり方、予算を要求する人間がまず説明をして、そ

れに対して、査定権限のある、国でいえば主計局ですね、主計官が査定についてのポイントを説明する、しかる後に議論が進んでいくということですから、こういう仕組みでやった場合に、おそらく企画財政部、査定をなさっているところの役割というのは、テレビには出できませんけれども、大変重要だろうという気がしますね。そこがないと、おそらく議論がかみ合わない、私なりの考えでは。その辺は良くお考えでしょうけれども。

会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。事務局どうぞ。

部長

先ほど事務局の方からですね、広報の最終ページ、実施経費の表示ということで、これも今年度から初めて取り組みをさせていただいているところでございます。広報誌が第1弾ということでございますけれども、今後は、例えば、道路改良工事あるいは歩道の整備工事等々ございます。そういった中で、工事の看板がございまして、そこにですね、実施経費という形で表示をして、市民の皆様方にコストが見えるような形でお示しをしていきたい。何でもかんでもというわけにはいかないですけれども、こういうことで日常的な行政経費を市民の目に触れさせるということで、市民のみなさんもそうですが、われわれ職員も意識をさらに高めていくという形に寄与していきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。という追加のご説明もございましたが、こちらの方も、もしご質問がございましたら。

経費のご説明ありましたので、1点だけ確認を。あの広報の発行費用、送達費用、これは、事業費の予算ベースでの計算でこういう数字になっているということでよろしいのでしょうか。あの人件費等を含めたフルコストではないという理解でよろしいんですね。

事務局

いろいろ検討を加えたんですけれども、人件費を入れる場合、何人分を入れるのかということもあまして、諸調整がなかなかいかないことありまして、事業費そのものということでもあります。

会長

はい、わかりました。ありがとうございました。コスト計算をどう考えるかという議論は非常に大きな、特に公共部門のコスト計算は非常に見えにくいということもあまして、このあたりをどう見える化するかという問題は残されているということのようでもあります。そのほかいかがでしょうか。それからすみません。私の方から公開事業レビュー、国の事業仕分けのイメージというふうについて先走ってしまったかもしれないのですが、事務局としては、「いや、国のと、川西市としては同じようなやり方はしたくない」とかももう少し心積りは違います、というようなことがございましたら、補足をいただいても結構ですが。

副市長

会長がおっしゃるように、国のそのままということは考えておりませんで、ややもするとレンハウさんのイメージを仕分けだというふうにお持ちになる方もたくさんおられるんじゃないかと。無駄を省くというのは、当然のことでございますが、われわれが目的といたしますのは、単にコストの削減でありますとか、国でいいます埋蔵金の発掘といった、われわれ埋蔵金などあるわけではないんですが、実際そういうことだけを目的としているのではございません。われわれ、もちろん議会でご審議をいただいてやっておりますが、あくまで第三者としての市民の方、皆様方のご意見を賜りたいと、いうふうなことで、あまり過激なことを考えているわけではございません。かといひながら、実際やるわけですから、それぞれ事業の方向性、そういったものにはきちんのご意見を賜りたいというようなことではございますので、それから先はいよいよこれから学識経験者の先生方に、評価者、コーディネーターをお願いいたしますので、先生方のご意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

委員

この話とはちょっと違うんですが、われわれ民間の企業はですね、改革・革新ということで、必死になってやっているんですが、川西市役所さんの職員の皆さんがですね、革新に対して、どのような気持ちで臨まれて、実際トップから含めてですね、浸透させているのかというのは一度お聞かせいただきたいなど。今回でなくても結構なんですけど。皆さんがどのような課題認識を持ってやられているのか、是非まあ次回のときでも教えていただきたいなど。

会長

はい、ありがとうございました。これはなかなか重要な点で、組織全体にこうした改革が意識されていて、しかもそれについての動機付け、モチベーションがしっかりしているか、また、リーダー層の方々はこれに向けて、こうした改革に向けての強いリーダーシップを、イニシアチブをとっておられるか。このあたりは改革が進むかどうかの大きな分かれ目かと思いますが、もし、今の段階で事務局から何かご説明があれば、ご発言がありましたら。特になければ、結構ですが。

部長

あの全体的にはですね、どういうふうに進めていくかについては、もう少し資料を含めて、委員の皆様にご丁寧な説明をさせていただく必要があるかと思っております。ただ私ども肝に銘じておりますのは、改革のみならず、組織における所属構成員の意識の改革の取り組みでありますとか、ひとつの議論の目標に向かっての意思の統一化、これについては、改革を問わず、組織論として問われることになる、というふうに考えています。そういう意味では大塩市政の中では、そういった事業を共有できるような具体的な仕組みを就任後から〇〇をさせていただきまして、また、行財政改革についても、そう

いった取り組みの一環の中で、何とか組織目標を所属員一人ひとりが共有できるような、というようなものを積み重ねてというふうなところでございます。また、企画財政部が、そういった形で主導してまいりますと、どうしても、行革は行革の仕事、財政改革は財政課の仕事、こういった誤った意識を持たれがちでございます。そういう意味では、昨年度あたりからですね、われわれ企画財政部の職員もそれぞれの所属の方に丁寧な説明をやっていこうというようなことで、財政の仕組みでありますとか、現在置かれている財政状況でありますとか、また行革の方向性、こういうものを丁寧に説明していく中で理解を求める、というふうな新しい取り組みも進めていくということでございます。〇〇…。先ほど申し上げましたような現在の目標というようなことで、お知らせをさせていただきたいと思います。少し詳細に入りますけれども、現在、いわゆる「経営品質向上プログラム」ということで、もともとこれは民間企業の中の経済生産性本部が提唱した、いわゆる経営手法を行政側も取り入れましてですね、「行政経営品質向上プログラム」という取り組みを始めたところでございます。その中身につきまして具体的にご案内させていただく機会がございましたら、その機会に、ということで、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。組織目標、これをどうやって職員全員で共有するのか、それからまた、経営品質を向上させるという観点での新しい取り組みについてもご紹介いただきましたが、このあたりはこれからというところもありますし、改めて資料等もそろえていただいて、当審議会でご説明をいただければ、というふうに考えていますのでよろしく申し上げます。そのほか公開事業レビューに関連をいたしまして、あるいは、それ以外のところもご議論いただいておりますが、ご意見ご質問ございましたら、いただいてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、公開事業レビューにつきましては、いくつかご注意をいただきました。ひとつは、せっかく事業レビューをして、その結果がでて、そのままではなく、今後の市政改革、行財政改革に反映をしていく、またその結果を踏まえて議論をすることも是非考えていただきたいと、そうしないとせっかくやった意味がない、ということだろうかと思います。

2つめのポイントは、レビューをしていく作業の中で、説明員と第三者的な市民、有識者との間の議論がより実りある議論になるように、コミュニケーションが成り立つような仕組みを整えていただかないと成果が上がらないのではないかとこのところでもございました。国の方でも特に、第1次の事業仕分けは説明側と委員の側でずいぶん議論がそれぞれに空回りをすると言ったところがございました。今回の第2次のは大分、お役所の方が賢くなったということかもしれませんが、準備ができているようでございまして、それはともかくといたしまして、実質の議論ができるような、せっかくの公開レビューですので、そういう場には是非していただければ、ということでご意見をいただきました。なお、今後どういう進め方をするのか

ということについては、まだ検討中であるということですので、ある程度固まりましたら、当審議会の委員の皆様には是非ご連絡をいただき、必要に応じてご意見をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

関連して、希望なんですけれども、「広報かわにし」は、編集が上手で、見やすくということで、コンクールに入選されたりということで、大変好評ですが、せっかくの広報ですので、川西の行財改革はここまで進んだとか、レビューにつきましてもですね、インターネットと同時に広報で、分かりやすく伝えていただければありがたいな、と思います。

会長

ありがとうございました。公開事業レビュー、まだどうなるか分かりませんが、7月8月に実施をするということだけは大きな方針として決まっています。その中身や、あるいは今後のレビューの結果等につきましては是非また分かりやすい形で広報へ、あるいはホームページでの情報提供をお願いしたいということがございます。これもよろしくお願いをしたいと思います。そのほか、何かございますでしょうか。すこし、もう、議論、その他、3番目の議題に入っておりますが、その他委員のかたがたから、今までの議論を含めまして、行財政改革に関連して、事業方針等につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらいただければと思います、いかがでしょうか。

委員

公開事業レビューに話を戻すような形になるんですが、今年度の川西市の予算の中で、予算が増額になってしまった原因のひとつに子ども手当の実施というのが大きな要因として挙げられているんですが、それはそうと思いますが、これによって川西市の負担というのはどのくらい増えているのか、これは国の施策ですので、公開事業レビューの対象とならない、なっても仕方がないということだとは思いますが、選定する事業の中というのは、川西市の采配でなんとかなる事業のみを対象とするのか、国の関与、県が関与するような事業も含まれるのかということについて、お考えをお聞かせ願いたいんですけれども。

会長

もし、事務局で、今整理しておられるところがあれば、お願いします。

事務局

子ども手当のぶんでございますが、基本的にはこれは、この事務費の負担というのはございません。全額事務費も含めて国の負担としております。公開事業レビューの事業の選択過程でございますが、さきほど説明させていただいたように、市がこれを選んでいく内容では、課題があるのではないだろうかと、審議会の方からご指摘を頂いておりますので、先ほど申し上げましたコーディネーターの先生方を含めて対策を立てていこうと考えています。具体的に国費ですべてを賄っている事業を選ぶのがどうなのかについては、市

の方で見直しができないのであれば無理なのかなということは、事務局の雑談レベルで、すぐわかないかな、今後調整していく中で議論していきたいと思えます。

委員

もちろん、返答しなくてもいいというわけではないと思うんですが、そういった注意書き、これはすべて国の関与が必要なので、川西市単独では解決できない問題であるということは、事業を選ばれる際に少し教えていただければいいと思います。子ども手当に関しては、事業費は国で手当てしてもらえということでしたら、川西市の予算増の要因とはなっていないということですか。

部長

事務費等は国ですべて手当てされますが、当然市の歳入歳出予算に計上されますので、結果として予算は膨らむということでございます。

委員

ありがとうございます。

会長

公開事業レビューの事業の選び方ということについては、今後おそらく議論していただけたらと思います。やはり主として川西市として取り組んでおられる自治事務というふうに一般に言われるものが中心になるだろうというふうに思っておりますが、それにつきましても、多くの自治事務がそうですし、法定受託事務もそうですが、国の法令等に基づいておやりになっているものも多々ございます。いずれにいたしましても、国の制度との関係を考えていかざるを得ないもの、多少の差は、多い少ないはございますけれども、多いもの、国の関与が大きいものも考えなければならぬかもしれない。ということはあるかもしれない。かもあります。ということもあるかもしれない。これは今後このあたりどういうバランスで考えていくのか、どういうレビューの仕方が本市の今後の改革に一番適切にうまく結びついていくのか問う言う観点から選んでいただければ、というふうに思っております。そのほかいかがでしょうか。どの観点からでも結構です。

委員

ちょっと遅れてきたので、最初に説明があったら申し訳ないと思うんですが。いろいろご努力は分かるので、結果的に、あの、21年度はまだ見込みは出てないでしょうけど、このままでいくと、ようやく22年度で、基金残高の減少が、23年度ですか、これ横ばいになりますね。要は目途が立っているのかどうかなんです。基金の残高が、23年度でようやく減らずに、250億ですか、25億か、23年度でようやく基金残高がね、いわゆる止まりますというような推移できてます。当初立てたより歳入が減ったり、いろいろご努力で歳出を抑えたり、と。これが目途立つのかと、いやいやもうちょっと増えるのか

と。何が目的かという、最後には基金を、いわゆる目減りを抑えて、何とか単年度で、いわゆるチャラにしましよということが目的なんですよけ

事務局

ど、それが結果として目途が立っているのかどうか。そこはどうか。

そのことについては、資料番号1でお配りしているものにつきましては、平成20年2月に公表した資料でございます。平成19年度の決算見込みをベースにしまして、今後5年間、実際にはこれは平成20年度は当初予算ベースになっておりますが、その段階で収支を見込んだものでございまして、これは、以前にもご説明申し上げていたと思っておりますが、この計画自体は行財政改革推進計画、それと中期財政収支計画、それから総合計画と整合させた形で同時期に策定したものでございまして、中期財政収支計画及び行財政改革推進計画については、毎年財政状況等をにらみながら見直し作業をしております。ローリングという言葉で説明させていただいていますが、毎年スタート年度を見直した上で、社会経済状況などを勘案して、向う5年間の収支を見込み、今後の取り組みの方向性を再度議会等にも説明し、市民にも説明する取り組みを行っております。といことで、平成20年2月に作った以降、これは先生方の前で社会経済状況、全世界的な不景気については細かく説明することについては、むしろ足を引っ張るようなこともありますので言いませんが、財政状況が非常に悪い中において、市税収入が前年と比べましても10億くらい減ってきている状況もございまして、実際に作った段階で、財政状況は悪くなってきております。歳入の減少が非常に多く出てきている状況でございますので、以前にお送りしました、予算のあらましの中に、若干そういった解説が入っておりますが、現実にはなかなか行財政改革の数値で追いついていけないような状況にあると、まだまだ更なる〇〇を強化していかないといけないのが現状でございます。

会長

ありがとうございました。ちなみに平成20年度の決算でいいますと、基金の残高が大体32億円ということになっておりましたが、21年、22年と見てるとかなり収入の方が厳しそうですので、取り崩し額はひよっとすると減らないかもしれない、ということかもしれません。このあたりはまだ会計の締めが行われておりませんので、21年度どうなるかわかりませんが、かなりしんどい状況だろうと理解しております。

委員

トータルの話は、今、各先生方がいろいろ議論されているわけですが、私は一応商工会の会長と、市民の代表ということででておりますので、若干補足的な、部分的な話になるかもわかりませんが、補助金の見直し、今年度も1千万近い見直しをするということで、商工会の方も毎年150万前後の見直しをされて1,800からあったのが、今大体補助金1,300万そこそこになっているんだけど、その中で補助金をカットされるのはわかるんですが、今特に日本の政治が不安定な中で、商業の活性化、行政改革ですので、補助金をカットばかりするのではなしに、地域振興という問題も出てきますので、行政はどのような地域振興の考えを持っているのか。特に川西は30万都市を想定して、まだ、今16万強ですわね。そういう中で、もちろん市

だけでなく、県の補助金もカットされてくるわけなんです、だんだん商売も活性化に向けての立ち上がりができないような状況で、賑わいを持たすということは、昔の商店会等が、子ども会、老人会にいろいろとお手伝いをする中で、地域が盛り上がってきたという経緯もありますので、この辺もひとつ考慮していただけたらありがたいな、と。特に近年は、大店法が廃止されて7年にもなりまして、どんどんと大型店が出店しておりまして、以前は大型店の閉める商業床面積が75%を川西市の場合は、超えております。こんな市はめったにないわけだね。まして地域環境、商業環境というのが、東谷から多田、この川西市を分散しておりましてね、大変商売がやりにくいというのが昔からの分散型であるわけで、商工会としてもいろいろ危惧をしてきたわけなんですけれども、補助金カットされるのは、仕方がないにしても、商業振興対策については、どういう形でやっていただけるのか。われわれも努力はしておりますが、その辺の市の姿勢も見せていただきたい。もう一点につきましては、地域振興につきましては、10年ばかり前に条例が制定されまして、川西能勢口周辺、議会の方からも、条例を制定したんだから推進協議会を立ち上げていただいて、ということで補助金を頂いております。それが、10年たってきましたら、事業所等にお願いして、今メンバーが25名以上おります。そういう中で、月に2回以上街頭活動に出しております。そして年に1回、学習研修会ということで他市の見学会を持ったりしているわけなんです、その補助金が、はっきり言いまして年々カットされます。当初30万が今18万5千円。といいましたら、平常の出動していただいたお茶代等は、役員さんやらのお世話になって、すごしてはおりますが、学習研修会を観光バスで行きますと、20人以上行きますと大体20~22万円かかるわけなんです。この前から、そういう会でも話が出ておりますのが、もうぼちぼち行政の方も、補助金をカットするということは、もういいというふうな対応をされておると違うかと、それであれば、補助金をもらわずに、発展的解散に持っていったらどうかという意見も出ておりますので、この席で、行革のかたがたの意見を聞く中で、続けなあかんものであれば、なんとか馬力をだして続けていかなあかんかなと、特に商業振興、本当に今厳しいんです。補助金のカットは仕方がないにしても、どういう商業施策、活性化に対する対応を考えていただけるのか、そのへんをひとつお聞かせ願ったら、私も地域へ帰って、頑張ってくれというてはりますと、いずれはまた見直す時期もあると言えるわけなんです。私の責任の範囲内のご意見を述べさせていただきます。

前回にも、昨年、一昨年にもお話しましたように、210億の税収でしたか、それで議会はじめ、職員の給与が120億から130億かかる、ということはどういう計算になるのかな、普通の企業でありましたら、売り上げの30%超えまして、なかなか会社回っていかないという話をしましたら、その辺も含めて、行革の成果がこうしてでておりますよといわれるんですが、その辺も含めて、お話をしていただけたら。

会長

政策的にも重要な論点、行革という観点でも、積極的なご提言を頂いたと思いますが、事務局いかがでしょうか。ここは行政改革の審議会ですので、全部は難しいかと思いますが、今の委員のご意見につきまして、何かお話できることがございましたら。

部長

今日は行革の審議会の場合ということでございますが、今、委員からいただきました課題については、制度全般にからむ大きな課題でございますし、また、川西市というまちの発展の育成という部分を象徴した課題でもあると考えております。特に南北に細長いという地形、あるいは中部、北部における大規模開発団地の開発によって発展してきたというようなまちの経緯が、やはり大きな大規模商業しょうと地元の〇〇〇などの大きな意味での商業の〇〇というものが川西の大きな特徴と考えています。確かに今ご指摘のとおり、駅前再開発等々、まちのいわゆる発展状況における商業政策の中でですね、地元商業の沈滞化を招いたというようなことは、一方では事実かと思うんですが、これから成熟社会における、また公平社会における地域づくりというものを考えたときにかつてのような成長過程における商業政策がはたしてこれからも続いていくのかというようなことを考えたときに、やはりこれからの在りようについては、大規模店舗法と地元の小売商業とのバランス、あるいは共存共栄、こういうことを前提とした政策をもっていかないと、日常の市民生活に大きな支障をきたすようになる、というふうに考えます。従いまして、大規模店舗のみ、あるいは小売業のみというような政策選択ではなくて、お互い共存共栄できるような商業政策ができないか、またそこにおける行政としてのサポートのあり方はどうなのかというようなことについてはですね、商業者の皆さんと考えていくべく日々課題提起しますし、またその中における従来型の補助金からですね、新しい発想に基づいたサポートのあり方というようなものも含めて検討を進めていくべき課題ではないかというように考えています。商業政策についてはそういうふうな考えを持っているところであります。また、人件費につきましては、委員の方から、会議の開催ごとにご指摘いただいている事項でございまして、わくくしどもといたしましては、制度しくみの中では人事院勧告、また、独自の給与カット等がかつてのような人件費の比率からですね、現在は徐々にその比率を下げているところです。それにつきましては、非常に厳しい見方もございましょうが、我々も労働者ということで、組合との協議もございまして、また、そういった中における市民の皆さんからいただくご意見、こういうものを両方にらみ合わせながら、適正な人件費のあり方については、これからも真剣に議論していきたいというふうに考えていますのでご理解ください。

委員

産業振興については、それぞれ考え方があるので相違があるわけなんですけど、ただ一点ね、30万都市の人口を想定した商業圏ができあがっておりますということなんで、人口をどれだけ増やしていけるかというのが行政の対応だと、もう一点は、過日も都市計画審議会の方で出ました中央北地区の整備事

業がいよいよ始まるということで、若干説明を受けたところなのですが、これとて、当初から言っておるように、住宅を増やしなさい、それと公園も、できたらスポーツ公園的なものを企画して、できたらせせらぎ遊歩道で能勢口の駅までつながるような遊歩道をこしらえてもらえたらありがたい、と申し上げておるんですが、住宅もできて、そういうものができると、商業部門も必要だと、コンビニくらいやったらよろしいけど、また、そこに大規模店を入れたり、建つということになると、なお一層皆様方の商業の活性化につながらない、という意見もありまして、あえて私も補助金の問題の中で提案させていただきたいと、こういうことなんですけどね。部長の言われる意味は十分承知しておるわけなんです、それだけではなかなか商業の活性化にはつながらない。これから高齢社会になります。なおさら、手がかかるわけなんです。そのへんの手立てを市としても、もう少し考えてもらいたい。行革で補助金カットカットではなしに、こういう面もありますよと、見せていただいたらありがたい。

会長

ありがとうございます。貴重なご意見を頂いておりますので、市の方でも是非ご検討いただければと思います。委員からもございましたが、今、節約するだけが行革ではございませんで、むしろ従来の行政のやり方、運営の仕組みを変えていく、そしてより効果のあがるやり方、もちろん合理的、効率的にやらないといけないんですが、より効果の上がるやり方を探していくというのも行革でございます。商工会への、いってみれば零細補助金などやめてしまって、別のフレームでしっかりと商業振興ができるようなやり方を考えてもいいのではないかと、あるいは川西能勢口のまちづくりの推進協議会の活動も、従来の枠組みが使い勝手が悪いのであれば、まずはもう一度関係者で集まって新しい枠組みを考えていく、今は協働とかパートナーシップというのが盛んにいわれております。新しい枠組みで物事を考えてみる、そういうことも行革の一環かと思っております。是非ご検討いただければというふうに思っております。

その他、委員の皆様から、この機会に是非ということがございましたら。特にないようでしたら、事務局の方から何かございましたら。

事務局

それでは、次回開催の時期を。今年度、決算がだいたい10月ごろに予定しておりますので、決算の結果に基づく概要説明と公開事業レビューの後でございますので、その段階で取りまとめた資料についてご説明、問題点などを説明できれば、と考えております。さきほどこういったものも話題にしてほしいというご要望もございましたが、次回までにメールないし電話でも結構です、ご提案いただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

会長

それでは、次回、10月ごろということでございますけれども、詳細な日程等につきましては、改めてご連絡をさせていただくことにしたいと思います。

今日は本当に貴重な意見をたくさん頂きました。事務局が全部消化しきれるかどうかわかりませんが、極力これを消化した上で、10月の本審議会につなげていってほしいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定をしておりました議事は以上でございます。長い時間、熱心にご検討いただきましてありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもご苦労さまでございました。